

## 70～74歳の方

	標準報酬の 月額	自己負担限度額	
		外来（個人ごと） [年間上限]	入院・外来に係る同一世帯の 合算額 < 4回目以降 >
現役並み 所得者	28万円～	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) ×1% < 44,400円 >
一般所得者	～26万円	14,000円 [144,000円]	57,600円 < 44,400円 >
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※平成29年8月～平成30年7月に受けた診療については、上記の表の計算式が適用されます。